

『けいせん子育て・子どもにやさしいまちづくり』

「桂川町次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」を策定しました」



▲ 井上町長（右）に「桂川町次世代育成支援対策行動計画」の答申を行う、策定委員会の神崎はな子会長（左）と神崎玲子副会長（中央）・・・4月2日 町長室にて

① はじめに

近年、全国的に急速な少子化が進むとともに、昨今の経済状況の低迷や生活様式の多様化などで、家庭及び地域を取り巻く環境は大きく変化してきています。

そのため国は、平成15年7月に本計画の基礎となる「次世代育成支援対策推進法」を制定した後も、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月）、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年12月）を相次いで発表し次世代育成支援の新たな方針を示しています。

このような方針を受け、次世代育成支援対策行動計画の後期計画の策定にあたり基本的視点として「仕事と生活の調和実現の視点」が新たに追加され、『子どもは国の宝』として安心して産み育てることができるよう

境づくりが重要です。

これまで親や家庭の責任としてきた子育てを地域や、学校、家庭、企業、行政等社会全体で支えていくことが求められています。

本町においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、10年間の集中的・計画的な取組みを推進するため、平成17年度からの5年間で前期計画とし、必要な見直しを行った上で、今回、平成22年度からの5年間で後期計画として「桂川町次世代育成支援対策行動計画」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、関係者を対象としたアンケートの実施、庁内での事業の進捗状況の確認など、子育て環境に関する現状分析を行うとともに、今後の事業推進についての意見交換や策定委員会の開催などを通じて意見を集約し、計画に反映しました。